

ひょうごJCC

兵庫県協同組合連絡協議会機関誌

43

1999. 7. 2

兵庫JCCは、生協、JA(農協)、漁協、森林組合等の兵庫県下の協同組合運動相互の連絡提携、共通課題の実行及び全国、海外の協同組合運動との連携をはかることを目的に、1984年7月7日に設立されました。「人とひとの心がふれあう、暮らしよい兵庫をめざして一協同が息づくまちづくり」を『基本理念』として、協同組合の「共通行動目標」の実践に取り組んでいます。

1. 協同組合活動スナップ 1
2. 第77回国際協同組合デーを迎えて 2
3. ICAからのメッセージ 3
3. 「ひょうごの協同組合活動紹介」
 - 生協 4
 - JA 5
 - 漁協 6
 - 森林組合 7

Contents

5. 「協同組合運動への提言」
～産消混合型協同組合について～
茨城大学人文学部 助教授 河野直哉 8
6. 「協同組合運動に生きる」
兵庫県漁連 指導部長 笹倉邦夫 10
JA兵庫経済連 常務理事 堀田茂芳 11
6. 協同組合研究短信<No.26> 12

協同組合活動スナップ



兵庫県漁民物故者合同供養祭 (漁協)△
(6月11日、高野山で)



△(生協)「クリニックつどい」でディケアを見学するウズベキスタン研修医、(5月7日、灘医療生協)

「ひょうごの森の祭典」
(5月9日、市川町) (森林組合)▽



「JAお米学習教室」で田植えをする神戸市立▽
(JA) 室内小学校の児童(6月4日、稲美町)



●編集発行

兵庫県協同組合連絡協議会(兵庫JCC)
Hyogo-ken Joint Committee of Co-operatives
生協・JA(農協)・漁協・森林組合

●兵庫JCC事務局

兵庫県生活協同組合連合会 TEL (078) 391-8634
兵庫県農業協同組合中央会 TEL (078) 333-5888
兵庫県漁業協同組合連合会 TEL (078) 652-3444
兵庫県森林組合連合会 TEL (078) 341-5082

第77回国際協同組合デーを迎えて

兵庫JCC兵庫県記念大会を開催

国際協同組合デーは、毎年7月の第1土曜日に全世界の協同組合の組合員が心をつにして協同組合運動の発展を祝い、平和とよりよい生活を築くために運動の前進を誓い合う日である。

兵庫JCCでは、兵庫JCCが設立された1984年から毎年兵庫JCCが主催して県記念大会を開催してきた。ことしの第77回国際協同組合デー兵庫県記念大会は、「協同が息づく地域社会づくり」をテーマとして次の内容で開催する。

第1部 記念式典

- (1) 主催者挨拶
- (2) 来賓祝辞
- (3) 兵庫JCC宣言

第2部 記念講演

「くらしといのちの食料問題」

NHK解説委員 中村靖彦氏

第77回国際協同組合デー兵庫JCC宣言（案）

第77回国際協同組合デーを迎え、生協、JA、漁協、森林組合など、兵庫県内の協同組合に結集する私たちは、全世界の協同組合の人々とともに、心をつにして協同組合運動の一層の発展のために努力することを誓います。

いま、私たちの暮らしと経済、社会を取りまく環境は、大変きびしい状況にあります。金融不安、企業の倒産・業績悪化、失業の増大など、日本経済は戦後最悪の落ち込みを記録し、国民全体が暮らしの先行きに大きな不安を抱えています。

私たち協同組合は、このような時期にこそ、お互いに

力を合わせ、地域社会における社会的な役割を一層果たしていく必要があります。

1995年のICA大会で採択された協同組合の定義と協同組合原則では、新たに「自主・自立」と「地域社会への係わり」が追加されました。

規制緩和による競争原理の導入など、最近のきびしい政策・事業環境のなかで、「自主・自立」の原則は、協同への結束力を強め、協同組合運動を発展させていくうえでたいへん重要な原則となっています。

また、「地域社会への係わり」の原則も高齢者福祉問題や環境問題などの今日的課題、さらには、県内の食料供給と消費のあり方を見直し、兵庫県の農林漁業の発展とより豊かな暮らしをめざしていくうえで、協同組合が地域社会への発展のために社会的責任を果たしていくことが大きく問われています。

本日、第77回国際協同組合デーにあたり、私たちは、あらためてお互いの交流と連携をさらに強めながら、「協同が息づく地域社会づくり」に一層努力していくことを、ここに宣言します。

1999年7月2日

第77回国際協同組合デー兵庫県記念大会

ICAからのメッセージ

公共政策と協同組合関連法について

国連事務総長は国連総会に宛てた最新報告書（A/54/57）の中で、協同組合運動の発展に向けた適切な公共政策と法律制定の重要性を強調しております。この報告書は本年9月から12月にかけて開催される1999年度国連総会で取り上げられる予定です。

この国連事務総長の報告書は協同組合運動を強力に後押しする結論内容となっています。さらに、協同組合の発展を支援する環境づくりを目指した指針の草案が今回初めて盛り込まれました。

協同組合振興促進委員会(COPAC)が、国連総会と国連事務総長の要請により作成したこの指針草案は、協同組合を法人として認め、他の形態の組織や企業と実質的に平等な取り扱いを保証すべきであると協調しています。

この指針草案は、協同組合が平等な立場で繁栄できるよう立法、司法、行政上の枠内で然るべき取り決めが必要であるとする一方で、協同組合関連法の制定作業に協同組合運動の代表者を参加させることも提言しています。また、実効性ある協同組合事業には財政的自立、完全な責任体制そして十分な独立性が肝要であることを繰り返し協調しています。

指針草案はさらに、国際協同組合同盟(ICA)が1995年に採択した、協同組合のアイデンティティーに関する声明に基づく協同組合の定義を協同組合関連法に盛り込むべきであると提言しています。

この報告書が国連加盟各国に配布されて僅か数ヶ月後の本年3月、国際労働機関(ILO)理事会は協同組合関連の政策と基準の見直しを優先課題と位置づけ、2001年の国際労働会議の議題に追加することを決定しました。これは協同組合とこれに関連する適切な公共政策のそれ

ぞれの重要性に対する政府・労使各代表の理解を反映するものです。

指針草案を含むこの国連事務総長の報告書が本年の国連総会で承認されますと、協同組合はその特殊性を認める政策に基づき他の形態の事業と同様の取り扱いが必要であり、且つこれが相応しいということの世界各国政府に示すこととなるのです。

国際協同組合同盟(ICA)は世界の加盟団体各位に対して、協同組合の地位と役割に関する国連事務総長報告書(A/54/57)への自らの支持をそれぞれ自国政府に示すとともに、本年後半に国連総会において、当該報告書が提案された場合、これを支持するよう政府に働きかけていただきたいと要請いたします。

また、国際協同組合同盟(ICA)は7億5千万人を超える傘下組合員に対し、適宜イベント開催やインターネットによる各種キャンペーンならびに従来のロビー活動への参加を通じ、草の根レベルで自国のまた地域における協同組合運動を支援されるようお願いする次第です。

1999年7月3日

国際協同組合同盟(ICA)

ひょうごの協同組合活動紹介

生 協

事業活動の強化充実に むけて

景気低迷が続くなか、地域の組合員のくらしは厳しさをまし、各会員生協においても厳しい事業経営が余儀なくされています。こうした中で、全国の生協の組合員数は2000万人を突破し、兵庫県下の生協組合員数も、289万人と前年比104%の伸びとなっています。これは消費者の生協に対する期待の表れといえます。

生協役職員はその期待に応えるために、協同組合の原則にそった運営をすすめるとともに、一方では事業経営基盤の充実をはかる努力をしています。

地域生協では組合員の参加を大切にされた事業経営の強化が最大の課題です。コープこうべでは、事業経営の厳しい状況のなか、5か年の「経営再生計画」をたて、経営の建て直しをはかろうとしています。

大学生協では事業連合を中心に、現在力を入れているもののひとつにパソコン供給があります。この商品は組合員である学生にとって非常にホットな商品であり、また生協も今年の新入学シーズンに「使えるようになるまで講習、アフターフォローする」というきめ細かい取り

組みによって、供給が大幅に伸びています。

共済事業を中心に活動をしている県下の4市民生協では、昨年度その活動エリアを全県下に広げるとともに、そろって日本生協連に加入。2市民生協はこの4月から生命共済「COOP共済たすけあい」の取り扱いを始め、順調な滑り出しをしています。

医療生協では組合員がつくる生協づくりの原則にたつて、班会を重視し、組合員参加による健康チェック活動、診療所づくりをすすめるとともに、2000年からの介護保険導入にむけての準備も着々とすすめています。

兵庫県生協連では昨年度から「生協活動委員会」を設置して、地域、大学、医療、共済など異種生協間の協同をすすめるため、事業や活動の連携、交流を促進しています。

生 協 の 概 要

区分 項目	兵 庫 県			全 国		
	組 合 数	組 合 員 数 (人)	事 業 高 (百万円)	組 合 数	組 合 員 数 (人)	事 業 高 (百万円)
購 買	19	1,521,927	395,563	501	17,020	3,140,000
医 療	8	142,041	13,154	125	2,140	245,000
共 済・住 宅	8	1,223,197	18,175	15	1,040	13,000
総 合 計	35	2,887,165	426,892	641	20,200	3,398,000

(注) いずれも、1999年3月末現在の数値。各数値は、連合会の会員統計である。
全国は、日本生協連加入生協の数値。

JA

県内広域JA合併構想の
進展と県連役員体制の変革

本県JAグループでは、平成5年度に策定した「広域JA合併構想」をもとに、関係JAで話し合いが行われ、これまで7つのケースで合併の研究・推進に取り組んできた。平成11年4月には、その一つである東播南部地区で「JA兵庫南」が発足し、さらに来年4月発足に向けて、阪神間をエリアとする「JA兵庫六甲」、東播北部地区をエリアとする「JAみのり」の合併が現在、協議中である。

このたび発足した「JA兵庫南」は、明石市・加古川市・高砂市・稲美町・播磨町にまたがる広域のエリアで、組合員31,577人、貯金残高2,895億円、長期共済保有高1兆5112億円（平成11年1月末現在）という県内最大のJAとなった。平成9年度末の県内JA平均の約4倍の規模である。

広域JA合併は、JAグループ組織改革の中核をなすもので、JA・県連・全国連の3段階制での組織、事業、運営の仕組みを大きく変えようとするものである。つまり、広域の大規模JAでは、これまでの県連や全国連への依存型の事業展開からJA自ら主体的に対応していく

自己責任経営を基本として、より高水準の事業機能を具備することによって、高度化・多様化する組合員・地域住民のニーズに応えようとするものである。

全国的には、JAグループの組織改革として県連の全国連との統合が一部の県で達成、さらに拡大しつつある。

しかし、本県では、広域JA合併が完遂していない状況では、県連組織の必要性から存置を組織決定しており、県各会の組織・事業・運営の効率化・合理化を一層進めていくことにしている。

なお、共済事業は平成12年4月から全国統一して全共連とJAとの組織2段の事業展開となるため、県共済連は全共連と統合することになっている。

こうした状況をふまえて、本県JAグループは、6月30日の総会で、県各会の役員体制を大幅に改革した。

県各会の総合的・一体的運営を図る観点から中央会・経済連・共済連・厚生連の会長と副会長を共通とし、信連は信用事業の一層の強化をはかるために単独の会長をおくことにした。そして、県内を7ブロックにわけて理事各1名ずつとし、会長・副会長の3人と非常勤理事4人の計7人は、何れの会の理事でもあるという共通役員体制とした。

共通会長＝今井和男（JA神戸市西）

信連会長＝尾形弘之（JAたじま）

共通副会長＝上野喜昭（JA丹波ひかみ）

JAの概況

項目	兵庫県	全国	項目	兵庫県	全国
総合JA数	40組合	1,575組合	年間販売事業高	994億円	57,076億円
組合員総数	348,516人	9,122,861人	年間購買事業高	1,006億円	46,575億円
「家の光」発行部数	32,091部	93万部	貯金高	34,794億円	679,798億円
「日本農業新聞」発行部数	9,293部	42万部	長期共済保有高	159,201億円	3,885,846億円

(注) 総合JA数は平成11年6月1日現在。

他の数字は、「総合農協統計表」平成10年3月末現在。

「家の光」は98年7～12月号の平均、「日本農業新聞」は99年5月現在。

漁協

心豊かなくらしと活力ある漁村社会の創造に向けて

平成10年度の水産業界は永年の悲願であった、200海里排他的経済水域(E E Z)の全面設定・適用が一部不満を残しながらも、本年1月22日の新日韓漁業協定発効を機に達成できた。特に、協定の中に本県漁業者が主張し続けた、底刺し網・雑かご漁法の我が国E E Z内での全面禁止が盛り込まれたことは、資源管理型漁業を推進する上で大きな成果となった。

こうしたなか、昨年11月には水協法施行50周年記念・第6回全国漁協大会が開催され「食料・環境・日本の漁業を次代へ！」をスローガンに今後3ヵ年の運動方針を採択した。また、引き続き開催された緊急全国漁民大会では「水産物輸入の自由化拡大に反対する緊急決議」ほか緊急課題が決議採択される等、21世紀に向けた新たな展望が示された。

いま、県下の漁業は景気の低迷や輸入水産物の増大に伴う魚価の下落、資源枯渇による漁獲量の減少、のり生産価格の伸び悩み等々から、漁家経営はもとより、核となるべき漁協の経営も一層厳しくなっており、資源培養管理体制の確立や流通対策を含め漁協経営基盤の充実に

向けた意識改革と組織改編が強く求められている。

このような状況を踏まえ、県漁連では、6月に開催された総会において「心豊かなくらしと活力ある漁村社会の創造」をテーマに本年度の計画を次のように定めた。

(基本方針)

1. 漁村を担う人づくりをすすめます。
2. 活力ある組織づくりに努めます。
3. 青く豊かな海づくりを推進します。

(重点実施事業)

1. 充実した研修を通じて、漁村を担う人づくりを推進します。
2. 漁協合併の推進を柱とする漁協の組織経営基盤の強化と、あわせて将来の発展に向けて当会の経営基盤の強化に努めます。
3. 資源管理型漁業の効果的推進に努めます。
4. 兵庫のり研究所の機能を十二分に発揮し、のり養殖漁業の振興を図ります。
5. 漁場環境の保全、遊漁対策ならびに操業安全に対する指導を推進します。
6. 協同組合間の提携をさらに強め、水産物の販路拡大に努めます。
7. 協同意識を啓発し、系統利用率の向上と購買品の安定供給に努めます。

漁協の概要

項目	兵庫県	全国	項目	兵庫県	全国
連合会数	2連合会	101連合会	年間購買高	80.9億円	2,097億円
単位組合数	66組合	1,890組合	年間販売高	552.9億円	13,784億円
組合員総数	9,639人	470,281人			

(注) 数字は平成10年3月末現在です。

森林組合

**あなたの森林を立派にする
ために「ふるさと森林会議」
を開催しています**

最近、森林を故郷に残して都市に出られる方(不在村森林所有者)が多くなり、無縁仏ならぬ「無縁林」のように放置されている森林が多く見受けられます。自分名義の森林の位置や境界も定かではない場合も少なくありません。

また、一方では宮城県の漁師さん達が山に木を植える運動に取り組んでおられます。なぜ漁師さんが山に木を？

森林の栄養分(腐食土層のなかの有機物質)が海に流れ込むと、これを栄養として植物プランクトンが増え、このプランクトンを食べて魚が増えていく。上流の山が荒れていては、海の栄養分もつくられないからです。このように森林は下流の漁業生産の場をつくり人々の暮らしを支えています。

国土保全・環境保全・水源涵養等多様な公益的機能を持っている森林の荒廃は、単に林業だけの問題ではないのです。もちろん手入れをせず放置された森林が崩壊して、災害を誘発することは十分予想されます。

将来に夢を託して造林した森林を故郷に残して都会で生活している皆様に代わって、森林組合がその森林を適切に管理させていただき、資産価値とともに公益機能が高く、社会に貢献する森林に導く方法について、我々森林組合は数年前から「ふるさと森林会議」と称する不在村森林所有者との懇談会の場を設け、森林の管理についてご相談を受けております。



ふるさと森林会議

森林組合の概要

項 目	兵 庫 県	全 国	項 目	兵 庫 県	全 国
連 合 会 数	1連合会	47連合会	払 込 出 資 金	88百万円	1,741百万円
単 位 組 合 数	52組合	1,419組合	総 事 業 取 扱	8,105百万円	68,000百万円
組 合 員 総 数	68千人	4,980千人			

(注) 全国・兵庫県ともに9事業年度。

協同組合運動への提言



「産消混合型」の協同
組合づくりを

茨城大学人文学部
助教授 河野直踐

1. 新しい協同組合の出現

戦後の経済発展とともに成長を遂げてきた日本の協同組合も、近年は沈滞ムードが支配している。組織・事業の拡大が頭打ちになり、他業態との競争が激化して経営が厳しくなっているだけでなく、組合員参加の後退や組織アイデンティティの希薄化など、根幹にかかわる問題が噴出している。

だが、農協・生協・漁協・森林組合といった既存の協同組合の停滞の傍らで、新しい協同活動が成長している面もある。なかでも注目されるのは、「農家の協同組合」「消費者の協同組合」といった職能の枠を基本とする従来型の協同組合とは違って、さまざまな職業や属性の人々をひとしくメンバーとし、これらの多様な人々が相互扶助をしようとする協同組合（「混合型協同組合」「複合型協同組合」と呼ばれている）が、各種の領域で成長していることである。

農業や食べ物の問題については、生産者はおもっぱら農協を組織し、消費者は生協を組織してそれぞれ活動するとともに、両者間の協力については異種協同組合間提携によるのが通例だった。だが近年は、生産者と消費者の双方をメンバーとし、有機農産物の産直や都市農村交流などを組織内完結的に行うとともに、生産者と消費者の双方から理事を出すなど、両者の実質的協同で運営する組織が各地に出てきた。

法人格上は便宜的に生協形態をとるものや会社形態をとるものなどさまざまだが、内実はニュータイプの協同

組合とっていい。筆者はこれを「産消混合型協同組合」と呼んでいるが、農産物の輸入自由化を背景に自給率の低下と農業・農村の衰退が懸念されるなかで、これらは、生産者と消費者の協同によって農業を再建し、環境と国土を守り適切に活用していくうえですぐれた組織だと思われる（その実例や意義などについては、昨年出版した拙著『産消混合型協同組合——消費者と農業の新しい関係』日本経済評論社、に詳しいので、参照をお願いしたい）。

福祉などの領域でも、メンバーの多様性を特徴とする「混合型」の協同組合づくりが活発化している。たとえば、現在各地で設立が相次いでいる「高齢者協同組合」では、介護などのサービスを必要としている高齢者のみをメンバーとするのではなく、サービスを提供する側の人々、まだまだ元気で仕事おこしをめざしている高齢者などの、多様なメンバーが一緒になって運営し、高齢者サービス・仕事おこし・文化活動を地域で幅広く展開していこうとしている。

2. 時代は「産消混合型」を求めている

もちろん、これらは農協や生協などと比べれば小さな組織であるし、事業展開もまだまだではあるが、組合員参加の活発さや組織の活力といった点では、既存の協同組合を凌ぐものがある。また、「混合型協同組合」の出現は日本だけではなくヨーロッパ諸国でも見られるようで、既存の協同組合のパワー低下の一方での、新たな動向として注目されつつある。

こうした「混合型」の協同組合こそ、これからの時代のニーズを先取りしたものであり、成長の可能性に富んでいる。なぜなら、現代は市場経済が拡大し、あらゆるものの商品化が進む時代だが、商品化が進めば進むほど、今度は逆に「商品ではないもの」「商品をかえたもの」が価値をもち、人々をひきつけるという逆転が生じるようになる。同様に、情報化が進めば進むほど、情報機器

を通してでは得られない、より直接的なふれあいが価値をもつようになる。

それは具体的には、自給やホンモノ志向、有機的關係にもとづく財の交換、人と人とのふれあい、地球環境の保全、生きがいや働きがいといったニーズの高まりとしてすでに現れているが、生産者と消費者という、市場では対立する者どうしが一緒に組織し、顔の見える形で安全な農産物を組織内自給するとともに、濃密な交流をつうじて生きがいを実現しあう産消混合型協同組合は、まさにそれを体現したものといえる。激化する効率性競争のなかで、協同組合も経済合理性を高めていくことはそれなりに必要ではあるが、その次元でのみ争っていたのでは、勝ち目はない。これからはむしろ、「商品をこえたもの」「市場では実現できないこと」を追求していくことこそ魅力的だし、協同組合の活路を開くことにもなる。

同時に、よりよい未来社会の建設という点でも、混合型の協同組合には大きな意義がある。産消混合型協同組合は、消費者と生産者の相互理解をとおして農業を再建していく可能性をもっていることはさきに述べたとおりだが、さらにいうならば、ダイオキシン問題に例をとれば明らかのように、現代とは一人ひとりの市民が被害者であると同時に、加害者にもなっている時代である。あるいは、妻が国産の有機農産物を買求める一方で、夫は商社に勤めて開発輸入の仕事で稼いでいるとか、そんな矛盾があふれているのが現代だが、この矛盾を放置し、笑い話のタネにしているだけでは世の中はよくなるまい。あまりに複雑化し、分断されてしまった人々の関係性を再度紐解き、多様な人々が狭い立場をこえてお互いを理解しあい、双方にとって意味のある答を見出し実践することが求められている。立場の異なる多様な人々がメンバーとなり、利害を調整しつつ広い視野から協同していき混合型の協同組合こそ、それを担うにふさわしい。

3. 協同組合法制の大胆な変革を

今後は、各地に新たに生まれてきている産消混合型協同組合の動向から目が離せないが、あわせて、職能別に組織され活動してきた既存の協同組合自身も、これまでのような狭い組合員制度の枠組みをこえて、混合型の協同組合へと自己変革していくことが必要である。換言すれば、職能別の各種協同組合間の提携から、さらに一歩進めた形で、生産者と消費者の直接的な協同を築くべき時期にきているのである。

それには、協同組合法制の変革も必要である。さかのぼれば、戦前のように各種の協同組合が産業組合法という一つの法の下にあった時代もあるが、戦後は職能別に各種の法律が作られ、組織も活動もバラバラにされ、生産者と消費者の協同というテーマは、制度から完全に脱落してしまった。むろん、産業組合法下でも協同組合運動にはいくつかの流れがあつて一つにまとまっていたとはいえないし、戦後の職能別法制が有効だった面もあるとは思いますが、もはや時代はそれとは異なるものを求めているのである。

株式会社の場合、株主は生産者であろうが消費者であろうが限定されないから、産消混合型の「会社」を作ることができる。ところが「協同組合」の場合、職能別の法制によって産消混合型の組織を作ることが阻害されているのは、きわめて問題である。環境問題と食料問題が深刻化するこれからの時代、生産者と消費者の協同によって環境を適切に保全・活用し、食料自給を向上させていくことが大切であるにもかかわらず、こうした法制上の欠陥を放置したままでは、協同組合の発展・存続はおぼつかない。

思えば、日本で最初の協同組合法といわれる産業組合法の制定は1900年のことであつたから、来る2000年は、協同組合法誕生 100年にあたる。これを契機に、生産者と消費者がより直接に結合していけるように、協同組合法制の大胆な変革をめざすべきである。

協同組合運動に生きる



ガザミ資源増強運動への 取り組み

兵庫県漁連指導部長

笹倉 邦夫

はるかな迷路のひだを通り抜けて、とうとうおまえがやって来た。「彼」から受け取った地図をたよりに、やっとこの隠れ家にたどりついた。たぶん・・・とつづく言葉ではじまる小説があったが、昼下がり、彼女がこれと同じシーンであらわれた。手にした手紙には「〇〇発行計画」と書かれていた。そして「協同組合運動に生きる」と。文字は迷路のなかの暗号のようだ。僕がこの仕事にたずさわったのは二十数年前。協同組合の名も知らず、彼の後について行くとそこで働くこととなった。そんなことで、偶然の所産で生まれた僕が「協同組合」さらには「運動」に「生きる」を記載するとは、ときのいたずらだと思うのだが。とにかく画面に向かったのは締め切り前日。なにが生まれるか不安でいっぱいだ。

日本の漁業が1200万トンの世界の海で漁獲できた時代、漁業も産業として生きていた。そして200海里時代の到来は漁業の構造変革を迫り、また急激な構造改革もすすんだ。そんなとき僕は机についた。

世界の海は僕たちを待っていると、まだ、パイオニア精神がのこる時代だった。そして漁業者には「親の仇と魚は何をおいてもものがしてはならない」という気質がいっぱい。誰よりも多く誰よりも早く・・・。とにかく競争が一番だった。もちろん資源は無限で、自然に回復すると考えられていた。

大量生産、大量消費そして大量廃棄が風潮となってきたとき、瀬戸内にも赤潮や公害問題が広がりはじめ、またオイルショックにも見舞われ、瀬戸内の漁業が転機を

迎えようとしていた頃、播磨の漁協青壮年部の連合会で、漁労技術の改善に向けられていたこれまでの活動とはちがった取り組みがはじまった。

ことの始まりはガザミ(わたりがに)資源が急減し、まぼろしのカニとなるのではないかという不安が顕在化しようとしていたとき、メンバーのひとりが「抱卵した雌がにをとらなければ資源は回復するはずだ。」と発言したのがきっかけで、「ガザミふやそう会」となる資源増強(?)運動が始まった。抱卵雌がにを漁獲した漁業者は甲羅にペイントで「とるな」とマークして海へかえす。雌がにには産卵し脱皮を繰り返し、そして産卵を終える頃には甲羅の「とるなマーク」は消え、漁獲すれば販売できるといった具合だ。

多くの、ひとりでも多くの参加がなければ成果が期待できない活動。準備万端、明日から始めようとしたその前日、メンバーのひとりが夕方に脱皮後も「とるなマーク」が消えないという情報を寿司屋からもってきた。メンバーはさっそく実験にとりかかった。不安や戸惑が生まれたが、活動はスタートした。

あれから十数年、地域を越えて活動は大きく育ち、広い地域の代表が集う「ガザミサミット」が今では開催されるようになった。競争を生きがいに自分だけをたよりに走り続け利益だけを追求してきた人も、活動に参加して異なった利益を考え、そして受けた。そして活動は新しい活動、バックフィッシュ運動となつた新しい活動を産み出した。

社会ダーウィニズムがいろいろな形で跋扈しようとする時代。自然に培われた共同する気持ちの中に、新しい時代に即応した協同が着実に生まれているようだ。そういえば、文頭の小説にも失った「顔」を探す風景があったようだ。



系統農協の農機事業を考える

兵庫県経済農業協同組合連合会

常務理事 堀田 茂 芳

系統経済事業の根幹をなすのが営農を中心とする販売・購買事業であるが、私はこの購買事業の中で農機購買事業に携わった期間が長かったので系統農協における農機事業についての考えを述べさせていただく。

我が国の農業生産は、多様化・高度化する消費者ニーズに対応するだけでなく、労働力の減少・高齢化といった農業構造の変化が進むなかで、同時に生産性の向上と生産の安定等をも実現してきた。

このような農業生産を可能とした要因の一つには高度成長期に飛躍的に改善された生産技術、資材、農業機械の開発・普及があった。昭和30年代までの農業生産は稲作を例にとると、田植、収穫等の作業は、人力という労働集約的なものであったことに加え、収量の伸び率も低かったが、その後、田植機・コンバイン等の農業機械や新技術・新品種の開発・普及、土地改良事業等の進展により、資本集約的な生産への転換がなされ、生産性の向上と安定供給が図られてきた。

農産物の単位当たりの生産量は昭和35年度と平成7年度を比較してみると、稲作では多収穫品種の開発・普及や栽培技術、農薬などにより10a当たりの収量が371kgから501kgに1.4倍の増収がはかられている。

投下労働時間の短縮に農業機械が果たしてきた功績を考えると、水稻の関連機械を中心に昭和30年代の歩行型トラクター、動力防除機等の小型機の普及から始まり、40年代にはバインダー、田植機、自脱型コンバイン等の開発・普及が行われてきた。さらに乗用トラクターの普及とあいまって現在、水稻の機械化一貫体系が確立されている。これがため水稻栽培における直接労働時間は昭和

35年度と平成7年度を比較してみると、173時間であったものが38時間に、実に1/5にまで短縮され、過重な労働の軽減、労働生産性の向上、作業の適性化等に大きく貢献を果たしている。

最近、腰の曲がった農家のお年寄りを見ることが少なくなったが、これも農業機械が果たした効果といえるのではないか。

しかし、農協における経済事業の中で農機事業の取り組みは脆弱で農家組合員の期待にできていない。

平成8年度の国内農機総需要は約7千億円でピーク時の8割まで減少しているが、それよりも系統農協における取扱シェアが全国で59%、兵庫は34%と非常に低位な数字である。農家しか使用しない農機であるためもっと高い数値が望まれる。(シェアとはその企業が社会にいくら貢献したかを表すバロメーターである)このことは、農協における農機事業に対する認識に温度差があること、歴史的な経過もあって未取扱農協が多い。また、取扱農協における事業体制、基盤が弱体であることが考えられる。

農機は農家にとって重要な生産資材であること、1台のトラクターを納入することによって10年、15年とその機械が寿命を終えるまで農家と農協の取引が続くという他に考えられない事業であること、農家しか使用しない生産資材であることから今からでも遅くはない、未取扱農協の解消をはかること。

これには大型農協合併がその役割をはたし、未取扱を解消してくれるものと期待もし、また、我々は農協における農機事業経営改善と人づくり、購買条件改善に努力をいたしたい。

協同組合研究短信〈No.26〉

非営利・協同組織論の数々

ここ4～5年ほどの間に、非営利・協同組織の研究書の発刊が目立つようになった。国際協同組合同盟の「協同組合の基本的価値」が新たな粧いのもとに再確認され、新協同組合原則が採択されて一層広がった。

未曾有の震災であった阪神・淡路大震災の支援活動は、ボランティア活動として注目され、「特別非営利活動促進法」として成実した。この分野の活動事例を含める雑誌の論稿まで含めると100点を下らぬであろう。

本欄では、そのうちの単独書をリスト的にあげておきたい。著者の所属は発行時のもの、価格は当時の本体価格である。94・12刊は94年12月刊の意。

川口清史（立命館大）「非営利セクターと協同組合」日本経済評論社（94・12刊、217P、3,000円）

J・ドゥフルニ（ベルギー・リエージュ大学）、J・Lモンソン（スペイン・バレンシア大）編著 富沢賢治解説・内山内朗他8名共訳「社会的経済／近未来の社会経済システム」日本経済評論社（95・3刊、486P、7,500円）

協同総合研究所編・発行、生活ジャーナル社（発売）「非営利の時代／協同総合研究所年報・I」（95・7刊、247P、2,330円） 編・発行・発売も同上の「NPOと新しい協同組合／同上研究年報・II」（96・6刊、236P、2,330円）

J・モロー著（フランス協同組合信用金庫中央金庫）石塚英雄他2名共訳「社会的経済とはなにか／新自由主義を超えるもの」日本経済評論社（96・10刊、223P、2,500円）

富沢賢治（一橋大）・川口清史共編「非営利協同セクターの理論と現実／参加型社会システムを求めて」

日本経済評論社（97・7刊、437P、3,400円）

日本協同組合学会「特集／協同組合とNPO」『協同組合研究』（通巻40号）（97・12刊、1,500円）

小島廣光（北大）「非営利組織の経営／日本のボランティア」北海道大学図書刊行会（98・4刊、245P、4,600円）

川口清史・角瀬保雄（法政大）、浜岡政孝（仏教大）、鈴木 彰（全労連）等座談会「非営利・協同の探究」『経済』（新日本社）（99・1刊、933円）

富沢賢治著「非営利・協同入門」同時代社（99・2刊、108P、1,000円）

富沢賢治著「社会的経済セクターの分析／民間非営利組織の理論と実践」岩波書店『一橋大学経済研究叢書・別冊』（99・2刊、390P、9,000円） 1960年代から今日まで「労働の社会化」を生涯の研究テーマとしてきた著者半生の労作。著者は「市場経済に基礎をおく混合経済体制の中で公的セクターにも、民間セクターにも属せぬ第三のセクター「社会的経済」として捉え、その理論化と担い手である協同組織・共済組織、NPOなどの民間非営利組織活動を分析した」と記す。

この分野の研究者には必須の研究書の1冊である。

角瀬保雄・川口清史編著「非営利・協同組織の経営」ミネルヴァ書房（99・3刊、258P、3,000円） 経営学、法学、労使関係論を研究対象とする研究者の学際的研究によって、非営利組織・協同組織の解明を試みた意欲作である。序章非営利・共同組織とその経営（角瀬保雄） 第1章非営利・協同組織の経営戦略（川口清史） 第2章意思決定と民主的管理の構造は、生協とワーカーズコープの事例が紹介される。（塚本一郎・佐賀大）、コーポレートガバナンス、と続きこの分野の必要な知識はほとんどこの書で得られる。

（古桑 實・協同組合懇話会）